

(記 入 例)

東京電力エナジーパートナー株式会社 宛

電力受給契約申込書

(再生可能エネルギー発電設備用)

電力受給契約申込書		
No.	交付者印	
受付日	年 月 日	

発電量調整供給契約申込書

発電量調整供給契約申込書		
No.	振込印	
申込日	年 月 日	

【高圧用】
【特別高圧用】
東電E P控え

「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱」を承認のうえ、次の再生可能エネルギー発電設備（以下「再エネ発電設備」という。）等を一般送配電事業者（以下「当該一般送配電事業者」という。）の電力供給設備に連系し、東京電力エナジーパートナー株式会社（以下「東電E P」という。）に再エネ発電設備等から発生する電気を供給することを申込みます。

以下のいずれかに該当する場合には、東電E Pによって本申込みが承諾されないこと、および本申込みにもとづく東電E Pとの受給契約が既に成立している場合には、当該受給契約が東電E Pによって解除されることに同意します。

- ・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第9条にもとづき、経済産業大臣から受けた設備認定の効力が失われた場合
 - ・東電E Pが電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則第14条に定める「正当な理由」のいずれかに該当すると判断した場合
 - ・東電E Pが本申込みを承諾するにあたって、必要な協力に応じない場合
 - ・当該一般送配電事業者が算定し、東電E Pを通じて請求される再エネ発電設備等の系統連系に必要な費用を東電E Pの定める支払期日までに支払わない場合
 - ・受給開始希望日を経過してもなお再エネ発電設備から発生する電気の供給を開始しない場合（ただし、特段の理由があると東電E Pが認めた場合を除きます。）
- また、本申込みに関して、以下の点についても、あわせて同意します。
- ・（認定発電設備で、本申込みがなされた時点で接続検討の回答がなされていない場合※）接続検討の回答が完了した後に、東電E Pが定める「電力受給に係る意思表明書」を提出することにより本申込みに係る手続きを進める意思を表明すること
 - ・上記意思表示の行為を以て、東電E Pが当該一般送配電事業者へ再エネ発電設備等の連系に係る送電系統の容量についての申込みを行なうこと
 - ・本申込みを撤回した場合、本申込みが東電E Pより承諾されなかった場合、または当該受給契約が解除された場合、本申込みの内容の検討に要した費用等を東電E Pを通じて当該一般送配電事業者へ支払うこと
 - ・当該一般送配電事業者が別に定める託送供給等約款および託送供給等約款以外の供給条件等における発電者に関する事項を遵守すること
- ※認定発電設備以外は、本申込み以前に接続検討の回答が完了することが必要となります。

【申込者】(赤枠内はご本人さまがご記入ください。なお、お申込みにあたり工事店・メーカー等に委任する場合は委任先をご記入ください。)

住 所	東京 (都) 道・府・県 千代田 (市) 区・郡 内幸町△-□	
ふりがな	まるばつしょうじかぶしがいしゃ だいひょうとりしまりやく まるばつ さんかくしかく (○× 商事印)	
お客さま名	○×商事株式会社 代表取締役 ○× △□ (連絡先) 03-△△△△-××××	
※設置場所における電気需給契約のご契約名義と同一のご名義（法人名義でご契約されている場合は、法人名称・役職名・代表者名）をご記入ください。		
ふりがな	まるばつたいようこうはつでんしょ	
発電所名	○×太陽光発電所	
「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱」に基づく電力受給の申込みから開始に必要な手続き（振込先口座の指定を除く。）を行なうことを下記の者に委任いたします。		
住 所	神奈川 (都) 道・府・県 横浜 (市) 区・郡 中区△-○	
委任先	○○工事店 太陽 次郎 (連絡先) 045-△△△△-××××	
(会社名・氏名)		

【発電設備等】 お客さまの住所と設置場所が同一の場合は口にしをご記入ください。

設置場所	<input checked="" type="checkbox"/>	都・道・府・県	市・区・郡	連系サービス開始希望日	年 月 日
受電電圧	6 (kV)	最大受電電力	95.9 (kW)	受給開始希望日	年 月 日
設備ID	A 0 0 0 1 2 3 C 1 3 ※認定通知書(写)は申込書とあわせてご提出ください。				
再エネ発電設備の種類	太陽光		風力・水力・地熱・バイオマス		複数種の再エネ発電設備を設置する場合のみご記入ください
インバータ台数	1台目	2台目	3台目	1台目	2台目
1. 発電設備	39,500 (W)	60,000 (W)	(W)	(W)	(W)
2. インバータ	40,000 (W)	56,400 (W)	(W)	(W)	(W)
1と2の小さい方	39,500 (W)	56,400 (W)	(W)	(W)	(W)
発電出力(※の種類の合計とし、0.1kW単位で端数を切り捨て)	95.9		(W)	(W)	(W)
その他自家発電設備等を設置する場合	種類	燃料電池・ガスエンジン・蓄電池・その他()		出力	(W)
自家発電設備等からの逆流防止装置の設置	1. 逆流流を防止する装置の設置により、自家発電設備等からの逆流流は発生しないもの、当該発電設備等の併設により再生可能エネルギー電気の逆流流が増加する設備形態である。(押し上げ効果あり)				
2. 逆流流を防止する装置の設置により、自家発電設備等からの逆流流は発生せず、再生可能エネルギー電気の逆流時は、自家発電設備等を停止・解列する。(押し上げ効果なし)	3. 逆流流を防止する装置を設置しない。				
発電場所の負荷設備・受電設備	自家電気使用申込書のとおり。		発電電力および電力量の計画	電力受給契約申込書添付資料2のとおり。	
その他	単線結線図、発電場所構内図は、自家電気使用申込書のとおり。				

※1 最大受電電力は、お客さま構内における自家消費後に当該一般送配電事業者の系統へ逆潮する電力の最大値(キロワット)をご記入ください。

※2 本申込書の添付として、電力受給契約申込書添付資料1-1, 1-2, 1-3, 2を作成ください。

受給電力量料金は、下記の口座へお振込みください。当方は東電E Pの振込委託手続きの完了をもって代金を受領したものと認め、領収書の発行を省略します。なお、振込先を変更する際は、速やかに通知します。

【振込先口座】(赤枠内はご本人さまがご記入ください。)

口座カナ名義	マル ハ ツ シ ヨ ウ シ カ フ シ キ						
※通帳1ページ目に記載されているカナ名義をご記入下さい。	カ イ シ ヤ						
振込先金融機関	○×	銀行・労金・信金	○×	支店	預金科目	口座番号 ※右詰でご記入ください。	
		信用組合・農協			1. 普通 2. 当座 4. 貯蓄 9. 別段	1 2 3 4 5 6 7	
金融機関・店舗コード	1	2	3	4	5	6	7
ゆうちょ銀行をご利用のお客さまは、振込用の店名・店舗コード・預金科目・口座番号をご記入ください。							

(以下、東電E P記入欄)

お客さま番号	BGコード	系統コード

※左詰

ご記入いただきましたお客さまの個人情報につきましては、電気事業をはじめとする当社定款記載の事業において、契約の締結・履行、アフターサービス、設備等の保守・保全、アンケートの実施、商品・サービスの改善・開発、商品・サービスに関する広告・宣伝物の送付・勧誘・販売、関係法令により必要とされている業務その他これらに付随する業務を行なうために必要な範囲内で利用させていただきます。個人情報の利用目的につきましては、インターネットのホームページ（http://www.tepco.co.jp/ep/）でもご確認いただくことができますので、そちらもあわせてご覧ください。

電力受給契約申込書

(再生可能エネルギー発電設備用)

電力受給契約申込書	
No.	受付番号
受付日	年 月 日

発電量調整供給契約申込書	
No.	振込番号
申込日	年 月 日

**【高圧用】
【特別高圧用】**
東電E P控え

「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱」を承認のうえ、次の再生可能エネルギー発電設備（以下「再エネ発電設備」という。）等を一般送配電事業者（以下「当該一般送配電事業者」という。）の電力供給設備に連系し、東京電力エナジーパートナー株式会社（以下「東電E P」という。）に再エネ発電設備等から発生する電気を供給することを申込みます。

以下のいずれかに該当する場合には、東電E Pによって本申込みが承諾されないこと、および本申込みにもとづく東電E Pとの受給契約が既に成立している場合には、当該受給契約が東電E Pによって解除されることに同意します。

- ・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第9条にもとづき、経済産業大臣から受けた設備認定の効力が失われた場合
 - ・東電E Pが電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則第14条に定める「正当な理由」のいずれかに該当すると判断した場合
 - ・東電E Pが本申込みを承諾するにあたって、必要な協力に応じない場合
 - ・当該一般送配電事業者が算定し、東電E Pを通じて請求される再エネ発電設備等の系統連系に必要な費用を東電E Pの定める支払期日までに支払わない場合
 - ・受給開始希望日を経過してもなお再エネ発電設備から発生する電気の供給を開始しない場合（ただし、特段の理由があると東電E Pが認めた場合を除きます。）
- また、本申込みに関して、以下の点についても、あわせて同意します。
- ・（認定発電設備で、本申込みがなされた時点で接続検討の回答がなされていない場合[※]）接続検討の回答が完了した後に、東電E Pが定める「電力受給に係る意思表明書」を提出することにより本申込みに係る手続きを進める意思を表明すること
 - ・上記意思表明の行為を以って、東電E Pが当該一般送配電事業者へ再エネ発電設備等の連系に係る送電系統の容量についての申込みを行なうこと
 - ・本申込みを撤回した場合、本申込みが東電E Pより承諾されなかった場合、または当該受給契約が解除された場合、本申込みの内容の検討に要した費用等を東電E Pを通じて当該一般送配電事業者へ支払うこと
 - ・当該一般送配電事業者が別に定める託送供給等約款および託送供給等約款以外の供給条件等における発電者に関する事項を遵守すること

※認定発電設備以外は、本申込み以前に接続検討の回答が完了することが必要となります。

【申込者】(赤枠内はご本人さまがご記入ください。なお、お申込みにあたり工事店・メーカー等に委任する場合は委任先をご記入ください。)

住所	都・道・府・県	市・区・郡
ふりがな	印 (連絡先)	
お客さま名	(連絡先)	
※設置場所における電気需給契約のご契約名義と同一のご名義（法人名義でご契約されている場合は、法人名称・役職名・代表者名）をご記入ください。		
ふりがな	印 (連絡先)	
発電所名	(連絡先)	
「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱」に基づく電力受給の申込みから開始に必要な手続き（振込先口座の指定を除く。）を行なうことを下記の者に委任いたします。		
住所	都・道・府・県	市・区・郡
委任先	(会社名・氏名)	
(連絡先)		

【発電設備等】 お客さまの住所と設置場所が同一の場合は口にしをご記入ください。

設置場所	<input type="checkbox"/>	都・道・府・県	市・区・郡	連系サービス開始希望日	年 月 日	
				受給開始希望日	年 月 日	
受電電圧	(kV)	最大受電電力	(kW)	認定日	年 月 日	
設備ID	※認定通知書(写)は申込書とあわせてご提出ください。					
再エネ発電設備の概要	種類	太陽光			風力・水力・地熱・バイオマス	
	インバータ台数	1台目	2台目	3台目	1台目	2台目
	1. 発電設備	(W)	(W)	(W)	(W)	(W)
	2. インバータ	(W)	(W)	(W)	(W)	(W)
1と2の小さい方	(W)	(W)	(W)	(W)	(W)	
発電出力(*の種類の合計とし、0.1kW単位で端数を切り捨て)	(kW)			(kW)		
その他自家発電設備等を設置する場合	種類	燃料電池・ガスエンジン・蓄電池・その他()			出力	(W)
自家発電設備等からの逆流防止装置の設置	1. 逆流防止装置の設置により、自家発電設備等からの逆流は発生しないもの、当該発電設備等の併設により再生可能エネルギー電気の逆流電力量が増加しうる設備形態である。(押し上げ効果あり) 2. 逆流防止装置の設置により、自家発電設備等からの逆流は発生せず、再生可能エネルギー電気の逆流時は、自家発電設備等を停止・解列する。(押し上げ効果なし) 3. 逆流防止装置を設置しない。					
発電場所の負荷設備・受電設備	自家用電気使用申込書のとおり。			発電電力および電力量の計画	電力受給契約申込書添付資料2のとおり。	
その他	単線結線図、発電場所構内図は、自家用電気使用申込書のとおり。					

※1 最大受電電力は、お客さま構内における自家消費後に当該一般送配電事業者の系統へ逆潮する電力の最大値(キロワット)をご記入ください。
 ※2 本申込書の添付として、電力受給契約申込書添付資料、1-1, 1-2, 1-3, 2を作成ください。
 受給電力量料金は、下記の口座へお振込みください。当方は東電E Pの振込委託手続きの完了をもって代金を受領したものと認め、領収書の発行を省略します。なお、振込先を変更する際は、速やかに通知します。

【振込先口座】(赤枠内はご本人さまがご記入ください。)

口座カナ名義		※通帳1ページ目に記載されているカナ名義をご記入下さい。	
振込先金融機関	銀行・労金・信金 信用組合・農協	支店	預金科目 1. 普通 2. 当座 4. 貯蓄 9. 別段
金融機関・店舗コード	口座番号 ※右詰でご記入ください。		
ゆうちょ銀行をご利用のお客さまは、振込用の店名・店舗コード・預金科目・口座番号をご記入ください。			

(以下、東電E P記入欄)

お客さま番号	BGコード	系統コード

※左詰

ご記入いただきましたお客さまの個人情報につきましては、電気事業をはじめとする当社定款記載の事業において、契約の締結・履行、アフターサービス、設備等の保守・保全、アンケートの実施、商品・サービスの改善・開発、商品・サービスに関する広告・宣伝物の送付・勧誘・販売、関係法令により必要とされている業務その他これらに付随する業務を行なうために必要な範囲内で利用させていただきます。個人情報の利用目的につきましては、インターネットのホームページ（http://www.tepco.co.jp/ep/）でもご確認いただくことができますので、そちらもあわせてご覧ください。

電力受給契約申込書

(再生可能エネルギー発電設備用)

電力受給契約申込書		受付 番号 印
No.		
受付日	年 月 日	

発電量調整供給契約申込書		振 込 者 印
No.		
申込日	年 月 日	

**【高圧用】
【特別高圧用】**
お客さま控え

「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱」を承認のうえ、次の再生可能エネルギー発電設備（以下「再エネ発電設備」という。）等を一般送配電事業者（以下「当該一般送配電事業者」という。）の電力供給設備に連系し、東京電力エナジーパートナー株式会社（以下「東電E P」という。）に再エネ発電設備等から発生する電気を供給することを申込みます。

以下のいずれかに該当する場合には、東電E Pによって本申込みが承諾されないこと、および本申込みにもとづく東電E Pとの受給契約が既に成立している場合には、当該受給契約が東電E Pによって解除されることに同意します。

- ・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第9条にもとづき、経済産業大臣から受けた設備認定の効力が失われた場合
- ・東電E Pが電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則第14条に定める「正当な理由」のいずれかに該当すると判断した場合
- ・東電E Pが本申込みを承諾するにあたって、必要な協力に応じない場合
- ・当該一般送配電事業者が算定し、東電E Pを通じて請求される再エネ発電設備等の系統連系に必要な費用を東電E Pの定める支払期日までに支払わない場合
- ・受給開始希望日を経過してもなお再エネ発電設備から発生する電気の供給を開始しない場合（ただし、特段の理由があると東電E Pが認めた場合を除きます。）

- また、本申込みに関して、以下の点についても、あわせて同意します。
- ・（認定発電設備で、本申込みがなされた時点で接続検討の回答がなされていない場合[※]）接続検討の回答が完了した後に、東電E Pが定める「電力受給に係る意思表明書」を提出することにより本申込みに係る手続きを進める意思を表明すること
- ・上記意思表明の行為を以って、東電E Pが当該一般送配電事業者へ再エネ発電設備等の連系に係る送電系統の容量についての申込みを行なうこと
- ・本申込みを撤回した場合、本申込みが東電E Pより承諾されなかった場合、または当該受給契約が解除された場合、本申込みの内容の検討に要した費用等を東電E Pを通じて当該一般送配電事業者へ支払うこと
- ・当該一般送配電事業者が別に定める託送供給等約款および託送供給等約款以外の供給条件等における発電者に関する事項を遵守すること

※認定発電設備以外は、本申込み以前に接続検討の回答が完了することが必要となります。

【申込者】(赤枠内はご本人さまがご記入ください。なお、お申込みにあたり工事店・メーカー等に委任する場合は委任先をご記入ください。)

住 所	都・道・府・県	市・区・郡
ふりがな お客さま名	印 (連絡先)	
※設置場所における電気需給契約のご契約名義と同一のご名義（法人名義でご契約されている場合は、法人名称・役職名・代表者名）をご記入ください。		
ふりがな 発電所名		
「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱」に基づく電力受給の申込みから開始に必要な手続き（振込先口座の指定を除く。）を行なうことを下記の者に委任いたします。		
住 所	都・道・府・県	市・区・郡
委 任 先 (会社名・氏名)	(連絡先)	

【発電設備等】 お客さまの住所と設置場所が同一の場合は口にしをご記入ください。

設 置 場 所	<input type="checkbox"/>	都・道・府・県	市・区・郡	連系サービス開始希望日	年 月 日		
				受給開始希望日	年 月 日		
受電電圧	(kV)	最大受電電力	(kW)	認定日	年 月 日		
設備 I D	※認定通知書（写）は申込書とあわせてご提出ください。						
再エネ 発電設備 の概 要	種 類	太 陽 光			風力・水力・地熱・バイオマス	複数種の再エネ発電設備を設置する場合のみご記入ください 逆潮流を防止する装置の設置 1. 設置する 2. 設置しない 設置する場合は逆潮流を防止する設備を選択してください。 (太陽光・風力・水力 地熱・バイオマス)	
	インバータ台数	1 台目	2 台目	3 台目	1 台目		2 台目
	1. 発電設備	(W)	(W)	(W)	(W)		(W)
	2. インバータ	(W)	(W)	(W)	(W)		(W)
1と2の小さい方 (*)	(W)	(W)	(W)	(W)	(W)		
発電出力(*の種類の合計とし、 0.1kW 単位で端数を切り捨て)	(kW)			(kW)			
その他自家発電設備等を設置する場合	種類	燃料電池・ガスエンジン・蓄電池・その他 ()			出力	(W)	
自家発電設備等からの逆潮流を防止する装置の設置	1. 逆潮流を防止する装置の設置により、自家発電設備等からの逆潮流は発生しないものの、当該発電設備等の併設により再生可能エネルギー電気の逆潮流電力量が増加しうる設備形態である。(押し上げ効果あり) 2. 逆潮流を防止する装置の設置により、自家発電設備等からの逆潮流は発生せず、再生可能エネルギー電気の逆潮流時は、自家発電設備等を停止・解列する。(押し上げ効果なし) 3. 逆潮流を防止する装置を設置しない。						
発電場所の負荷設備・受電設備	自家用電気使用申込書のとおり。			発電電力および電力量の計画	電力受給契約申込書添付資料2のとおり。		
その他	単線結線図、発電場所構内図は、自家用電気使用申込書のとおり。						

※1 最大受電電力は、お客さま構内における自家消費後に当該一般送配電事業者の系統へ逆潮する電力の最大値(キロワット)をご記入ください。
 ※2 本申込書の添付として、電力受給契約申込書添付資料、1-1、1-2、1-3、2 を作成ください。
 受給電力量料金は、下記の口座へお振込みください。当方は東電E Pの振込委託手続きの完了をもって代金を受領したものと認め、領収書の発行を省略します。なお、振込先を変更する際は、速やかに通知します。

【振込先口座】(赤枠内はご本人さまがご記入ください。)

口座カナ名義 ※通帳1ページ目に記載されている カナ名義をご記入下さい。					
振込先 金融機関	銀行・労金・信金 信用組合・農協	支店	預金科目	口座番号	※右詰でご記入ください。
金融機関・店舗コード	ゆうちょ銀行をご利用のお客さまは、振込用の店名・店舗コード・預金科目・口座番号をご記入ください。				

(以下、東電E P記入欄)

お客さま番号									

※左詰

ご記入いただきましたお客さまの個人情報につきましては、電気事業をはじめとする当社定款記載の事業において、契約の締結・履行、アフターサービス、設備等の保守・保全、アンケートの実施、商品・サービスの改善・開発、商品・サービスに関する広告・宣伝物の送付・勧誘・販売、関係法令により必要とされている業務その他これらに付随する業務を行なうために必要な範囲内で利用させていただきます。個人情報の利用目的につきましては、インターネットのホームページ（http://www.tepco.co.jp/ep/）でもご確認いただくことができますので、そちらもあわせてご覧ください。